



全社高障福発第 179 号
令和 5 年 7 月 24 日

全国社会就労センター協議会 協議員 各位
ブロック・都道府県社会就労センター協議会 会長 各位

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 叶 義文
<公印略>

令和 5 年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）への 参加勧奨について（お願い）

平素より本会事業の推進につきまして、ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、現在、9月14日（木）・15日（金）に開催する標記大会（ホテル日航大分オアシスタワー／大分県大分市）の参加申込を受け付けております。7月24日（月）時点で、215名の方からお申し込みをいただいております（定員：400名）。本大会は令和元年度以来、4年ぶりにセルフ関係者の皆様が一堂に会する機会となっていることから、より多くの方々にご参加をいただきたく存じます。

つきましては、**申込期限（8月10日（木））**まで3週間ほどございますが、貴ブロック・都道府県内の会員施設・事業所に対し、引き続き参加の呼びかけを行っていただきますようお願い申し上げます。

※ 本大会の開催要綱・申込等は、以下 URL（本会 WEB サイト「令和 5 年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）情報ページ」）に掲載しています。

【本会 HP】令和 5 年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）情報ページ
<https://www.selp.or.jp/selp/training/workshop/220>

※ 7月24日（月）時点での貴ブロック・都道府県からの申込者の情報（一覧）が必要であれば提供いたしますのでお申し出ください。

1. 送付内容

- ① 令和 5 年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）都道府県別申込状況（令和 5 年 7 月 24 日時点）
- ② 令和 5 年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）開催要綱
- ③ 分科会 I・II におけるテーマ、ポイント、講師・実践報告者

2. お問い合わせ先

全国社会就労センター協議会事務局（担当：寺西、吉本、安田）

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428 E-mail：selp@shakyo.or.jp

令和5年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）
現時点での申込状況

令和5年8月4日時点

都道府県	申込者数	都道府県	申込者数	都道府県	申込者数
北海道	7	富山県	6	鳥取県	2
青森県	1	石川県	3	島根県	0
岩手県	2	福井県	7	岡山県	5
宮城県	0	岐阜県	1	広島県	4
秋田県	0	愛知県	19	山口県	1
山形県	3	三重県	3	徳島県	7
福島県	10	《東海北陸》	39	香川県	2
《東北》	16	滋賀県	5	愛媛県	4
茨城県	1	京都府	5	高知県	2
栃木県	12	大阪府	6	《中四国》	27
群馬県	1	兵庫県	9	福岡県	34
埼玉県	2	奈良県	1	佐賀県	9
千葉県	7	和歌山県	2	長崎県	12
東京都	12	《近畿》	28	熊本県	23
神奈川県	9			大分県	41
新潟県	1			宮崎県	9
山梨県	2			鹿児島県	13
長野県	4			沖縄県	8
静岡県	2			《九州》	149
《関東》	53			<合計>	319

令和5年度 全国社会就労センター総合研究大会 (大分大会)

開催要綱

テーマ

社会就労センターが考える障がい者の権利とは？
～障がい者が「楽しく働き、心豊かにくらす」未来の実現に向けて～

趣旨

令和4年9月に国連・障害者権利委員会より日本政府に提示された総括所見では、日本の福祉的就労への厳しい指摘を含む障がい者の就労に関する課題が示されました。さらに、「障害者の労働及び雇用の権利に関する一般的意見第8号」では、“シェルタード・ワークショップの段階的廃止”等の指摘がなされました。

また、全国各地の社会福祉施設等で利用者に対する権利侵害事案・虐待事案が相次ぎ、社会福祉施設への信頼が揺らぐ深刻な事態となっています。

本大会はこれらの状況を踏まえ、SELP Vision 2030 で掲げた、障がい者が「楽しく働き、心豊かにくらす」未来を実現するために、社会就労センターにおける障がい者の権利を実現する取り組みを学ぶ機会とします。

大会日程

令和5年 **9月14日(木)**・**15日(金)**

会場

ホテル日航大分オアシスタワー

大分県大分市高砂町 2-48 (TEL: 097-533-4411)

大分県労働福祉会館 (2日目のみ)

大分県大分市中央町 4-2-5 (TEL: 097-533-1121)

大会参加費 定員：400名（定員になり次第締切）

- ・会 員：1名につき 15,000円（税込）
- ・非会員：1名につき 38,000円（税込）

- ※ 行政や社協、都道府県セルフ協などの役職員、利用者およびそのご家族は会員扱いとします。
- ※ 参加申込と同時に、全国セルフ協に新規加入された場合、会員扱いとします。
- ※ 永年勤続表彰を受ける方で、表彰式のみご参加の場合、参加費は不要です。

情報交換会参加費 定員：140名

1名につき 7,500円（税込）

- ※ 申込数が定員を超過する場合は先着順とします。

主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会

〔共催〕 認定特定非営利活動法人 日本セルフセンター

社会福祉法人大分県社会福祉協議会、九州社会就労センター協議会、大分県就労支援事業所協議会

後援（予定）

厚生労働省、大分県、大分市、公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

対 象

- ◆社会就労センター（就労支援施設・事業所）の役職員
※初任者層・中堅職員もご参加いただける内容です。
- ◆都道府県・指定都市、市区町村の行政職員および社会福祉協議会役職員
- ◆社会就労センターを利用する本人およびそのご家族等

9月14日（木） ホテル日航大分オアシスタワー

- | | |
|----------------------------------|--|
| (1) 受付〔11:30～12:30〕 | (5) 報告〔15:00～15:30（30分）〕 |
| (2) 開会式・表彰式〔12:30～13:20（50分）〕 | 「セルフ協『働く・くらす』を支える就労支援
施策のめざす方向』（基本論）の見直しについて」
全国社会就労センター協議会
制度・政策・予算対策委員長 井上 忠幸 |
| ・主催者挨拶 | |
| ・来賓紹介・祝辞 | |
| ・永年勤続表彰式 | |
| (3) 行政説明〔13:20～14:10（50分）〕 | (6) 講義〔15:40～16:40（60分）〕 |
| 「障害保健福祉施策の動向について」（仮題） | 「障害者権利条約における障害者就労支援について
～総括所見と一般的意見第8号を踏まえて～」（仮題）
一般社団法人ゼンコロ 会長 中村 敏彦 氏 |
| 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 | |
| (4) 基調報告〔14:20～15:00（40分）〕 | (7) 特別講演〔16:50～17:50（60分）〕 |
| 「障がい者就労支援の現状・課題とセルフ協の対
応」（仮題） | 社会福祉法人太陽の家 理事長 山下 達夫 氏 |
| 全国社会就労センター協議会 会長 叶 義文 | (8) 次期開催県挨拶〔17:50～18:00（10分）〕 |
| | (9) 情報交換会〔18:30～20:00（90分）〕 |

タイムテーブル

第1日
9月14日(木)

11:30	12:30	13:20	14:10	14:20	15:00	15:30	15:40	16:40	16:50	17:50	18:00	18:30	20:00
受付	開会式 表彰式	行政説明	基調報告	報告	講義	特別講演	次期開催挨拶					情報 交換会	

第2日
9月15日(金)

9:30	10:50	11:05	12:25	12:30
分科会Ⅰ	分科会Ⅱ	閉会式		

9月15日(金) ホテル日航大分オアシスタワー 大分県労働福祉会館

(1) 分科会Ⅰ [9:30～10:50 (80分)]

①	生保・社会事業部会 生保・社会事業授産施設の意義・役割
②	雇用事業部会 障がい者の労働を考える ～多様性と合理的配慮～
③	就労継続支援事業部会&生産活動・生活介護事業部会 障がい者にとっての“働く役割・やりがい” ～就労継続支援B型事業・生活介護事業の役割～
④	就労移行支援事業部会 就労移行支援事業の現状と課題

(2) 分科会Ⅱ [11:05～12:25 (80分)]

①	くらす分科会 くらすを支えるとは何か？ ～多様化・複雑化するニーズに応える社会福祉法人の実践～
②	産学福連携 産学福連携における農福連携イノベーション創出の取り組み
③	新しい働き方 魅力的な職場づくりの3つの視点 ～選ばれる事業所へ～
④	日本セルフ士会 「ふつうの場所で愛する人との暮らし」を実現するために ～“結婚推進室ぶ〜け”の取り組み～

(3) 閉会挨拶 [12:25～12:30 (5分)]



【特別講演講師 山下達夫氏略歴】

1歳の時に高熱が続きポリオとなり車椅子生活となる。1984年IT関連企業である三菱商事太陽(株)に入社し、2014年代表取締役社長、2016年会長に就任。2018年退任と同時に太陽の家理事長に就任。太陽の家が共生社会の先進モデルとなり、「障がいのある人が取り残されることのない社会」を実現すること」を目標に掲げ、近年は、特に精神障がいのある人、発達障がいのある人の雇用に力を入れている。

参加申し込み

参加までの流れ

- ①下記「参加申し込み」に記載の専用サイトにて参加申込
- ②申し込み完了後、24時間以内に、登録されたメールアドレスに申込完了メールを送信しますので、必ずご確認ください。
- ③8月18日（金）頃をめどにメールで参加費振込のご案内を送信します。
※参加費振込期限は、8月31日（木）です。
- ④ご入金確認後、9月上旬をめどに最終のご案内（参加券含む）を登録された住所に郵送します。
- ⑤当日、最終のご案内で郵送しました参加券等をご持参いただき、大会会場までお越しください。
※各種ご案内が届かない場合は、名鉄観光サービス(株) MICE センターへご連絡ください。

参加申し込み

参加申込は専用サイトよりお申し込みください。

<https://www.mwt-mice.com/events/selp2023>

参加登録のお申し込み締め切り：令和5年8月10日（木）

※宿泊のお申し込みも同専用サイトよりお申し込みください。詳細は専用サイトにてご確認ください。

- 専用サイトで、参加申し込みが完了された方には、登録いただいたメールアドレスに申込完了のメールが配信されます。
注1：参加申し込み完了後、24時間以内に申込完了メールが届かない場合は、名鉄観光サービス(株) MICE センターまで必ずご連絡ください。
注2：お使いのパソコン等でセキュリティのためメールの受信拒否設定をされている方は、@mwt.co.jp ドメインからのメールが受信できるようあらかじめ設定してください。
- 参加申し込みの登録操作方法は、専用サイトのトップページをご確認ください。
- 締切日8月10日（木）までの変更・取消は参加者ご自身にて専用サイトで変更等の操作をしてください。
- 締切日以降の変更・取消は、専用サイトのお問い合わせフォームからの送信、または名鉄観光サービス(株) MICE センターまでご連絡ください。
- 9月5日（火）以降の参加取消については、ご入金の有無にかかわらず参加費を申し受け、大会終了後の資料送付をもってかえさせていただきますので、予めご了承ください。

【情報保障など】

- 車いす利用や手話通訳・要約筆記等のご希望など、大会参加に当たって配慮が必要なことがございましたら、お早めにお知らせください。

個人情報の取扱い

- 参加のお申し込みにあたりご提供いただいた個人情報は、本大会の運営・管理の目的に限って使用します。なお、本大会の申込受付等に関する業務を委託する名鉄観光サービス(株) MICE センターには、上記の目的のため、情報を共有します。
- 参加者の交流に資するため、ご提供いただいた情報をもとに参加者名簿（都道府県名、参加者氏名、施設・事業所名、事業種別、役職名等）を作成し、当日参加者に配布するとともに、参加案内・取りまとめ等のために各都道府県セルフ協事務局にも提供いたします。

お問い合わせ先

参加申込に関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター
（担当：北川、野口）
TEL：03-3595-1121 / FAX：03-3595-1119
E-mail: mice2@mwt.co.jp

プログラムに関すること

全国社会就労センター協議会（セルフ協）
全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
事務局（担当：寺西、吉本、安田）
TEL:03-3581-6502 / FAX:03-3581-2428
E-mail:selp@shakyo.or.jp

分科会Ⅰ・Ⅱ（大会2日目）のテーマ、ポイント、講師・実践報告者をご案内いたしますので、本大会への参加申込にあたり、分科会選択の際にご参照ください。

※ 内容については、一部変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

<分科会Ⅰ・事業種別部会>

① 生保・社会事業部会

テーマ	「生保・社会事業授産施設の意義・役割について」 ※分科会形式：全体討議
ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 生保・社会事業授産施設は、生活保護受給、基準該当就労継続支援B型利用、みなし保護、その他の利用（緊急一時避難的な受け入れ、雇用契約締結等）等、多種多様な方が利用しています。・ 本分科会では、多種多様な利用者の現状や、それに対する支援、支援を展開するうえでの運営上の工夫、利用者の受け入れにあたる行政等関係機関との連携について、実践報告を通じて学びます。
実践報告者	《調整中》（大分県／社会福祉法人八光会 八光園）

② 雇用事業部会

テーマ	「障害者の労働を考える～多様性と合理的配慮～」 ※分科会形式：パネルディスカッション
ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 「就労系障害福祉サービスの利用者の支援ニーズ等の実態把握等に関する調査研究」の結果と令和4年度社会就労センター実態調査の結果を踏まえて、就労継続支援A型事業における利用者のニーズと事業者が提供している支援のギャップを理解することを目的とします。・ また、企業側が考える就労継続支援A型事業の役割と事業者が考える役割のギャップを理解します。
登壇者	長谷川 珠子 氏（福島大学行政政策学類 准教授） 関原 深 氏（株式会社インサイト 代表取締役） 井上 忠幸 氏（全国社会就労センター協議会 制度・政策・予算対策委員長）

③ 就労継続支援事業部会 & 生産活動・生活介護事業部会 合同

テーマ	「障害者にとっての“働く役割・やりがい” ～就労継続支援B型事業・生活介護事業の役割～」 ※分科会形式：実践報告・グループワーク
ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 就労継続支援B型事業と生産活動を行う生活介護事業の間には、生産活動を実施していることに加え、多様な利用者を支援していること等、多くの共通点があります。・ 本分科会では、実践報告を基に、3つのテーマでグループワークを行い、それぞれのテーマごとに就労継続支援B型事業と生産活動を行う生活介護事業の役割の理解を深めます。 【グループワークのテーマ】<ul style="list-style-type: none">① 高工賃をめざして② 日中活動のあり方③ 障害特性や高齢化に合わせた仕事づくり
実践報告者	中尾 富嗣 氏 (佐賀県／社会福祉法人佐賀西部コロニー 多良岳福祉園管理者)

④ 就労移行支援事業部会

テーマ	「就労移行支援事業の現状と課題」 ※分科会形式：講義・ディスカッション
ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 昨今の障害者雇用は、雇用代行ビジネス等、検討しなければならない課題が存在しています。また、改正障害者総合支援法に「就労選択支援」が盛り込まれ、障害者雇用の新しい流れができようとしています。・ これまで障害者雇用を推進してきた就労移行支援事業所は、「就労選択支援」の実施機関として期待される一方で、地方部での事業所数の減少等の課題が山積しています。・ 本分科会では、改めて就労移行支援事業の現状と課題を確認し、今後、求められる就労移行支援事業所の役割を考察します。
登壇者	藤尾 健二 氏 (特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク 代表理事) 小澤 啓洋 氏 (全国社会就労センター協議会 就労移行支援事業部会長) 谷山 恵一 氏 (全国社会就労センター協議会 就労移行支援事業部会副会長*)

* 令和3・4年度の役職

<分科会Ⅱ・課題別に実施する分科会>

テーマ①

テーマ	「くらすを支えるとは何か？」 ～多様化・複雑化するニーズに応える社会福祉法人の実践～
ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 「生活困窮」「加齢」「DV」「ひきこもり」「隣人トラブル」等、障害のある方を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の“縦割り”の考え方では対応できない事例が増えています。・ 本分科会では、“障害分野”に留まらず、地域のよろず相談を実践する社会福祉法人の事例を通して、地域で“くらす”障害のある方を取り巻く課題やニーズに関する理解を深めます。さらに、実践の目的や見据える未来を対談形式で掘り下げます。
実践報告者 対談者	[実践報告] 若倉 健 氏 (栃木県／社会福祉法人恵友会 桜花 施設長) [実践報告] 赤嶺 光徳 氏 (大分県／社会福祉法人博愛会 パルクラブ 管理者)

テーマ②

テーマ	「産学福連携における農福連携イノベーション 創出の取り組みについて」
ポイント	<ul style="list-style-type: none">・ “農福連携”の取り組みは、“水産業”や“林業”、“伝統産業”等との連携のように大きな広がりを見せています。・ 石川県にある社会福祉法人佛子園は、石川県立大学と連携し、新しい“農福連携”の実践を進めています。キーワードは“羊”。障害者のための飼料生産用機械の改良と羊飼育が障害者の症状ならびに羊のストレスに及ぼす影響を解明することで、障害者支援施設での羊生産事業の成立を目指しています。・ “産学福連携”による新しい“農福連携”の形を報告します。
実践報告者	石田 元彦 氏 (石川県立大学名誉教授・特任教授) 藤原 和也 氏 (石川県／社会福祉法人佛子園 日本海倶楽部ザ・ファーム チーフ)

テーマ③

テーマ 「魅力的な職場づくりの3つの視点～選ばれる事業所へ～」

- ポイント
- ・ 少子高齢化、生産年齢人口の減少。昨今、深刻な“人材不足”が続いています。就労支援事業所も例外ではなく、人材確保・人材定着は喫緊の課題です。
 - ・ 本分科会では、現場をよく知る社会保険労務士の大泉氏より魅力的な職場をつくるための3つの視点を学びます。また、講師の事務所に寄せられる、魅力的な職場づくりに欠かせない相談事例をQ&A方式で学びます。

登壇者 大泉 敦史 氏（茨城県／ホワイト企業社会保険労務士事務所 代表）

テーマ④

テーマ 「ふつうの場所で愛する人との暮らし」を実現するために
～ “結婚推進室ぶ～け” の取り組み～

- ポイント
- ・ “障害のある方の暮らし”には、当然に“夫婦・パートナーとの暮らし”も含まれます。しかし、施設内で結婚・同居を希望した障害者に不妊処置を受けさせるような事案が報道され、“夫婦・パートナーとの暮らし”の無理解が表出されました。
 - ・ 長崎県の社会福祉法人南高愛隣会“結婚推進室ぶ～け”では、「ふつうの場所で愛する人との暮らし」を実現するために、長年にわたり、「出会い・恋活（婚活）のサポート」、「夫婦・パートナー生活の応援」、「子育てサポート」等の支援を行ってきました。
 - ・ 本分科会では、“結婚推進室ぶ～け”の取り組みを学び、「ふつうの場所で愛する人との暮らし」の実現に繋がります。

実践報告者 松村 真美 氏（長崎県／社会福祉法人南高愛隣会 常務理事）
